
やらまいか@gri forest ニュース 348号
(2024年3月15日配信)

【目次】

■--ビジネスお役立ち情報--■□■□■

- 1 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様を応援します！

■--お知らせ--■□■□■

- 1 「特定非営利活動法人ひずるしい鎮玉」の受賞について
- 2 令和6年度農業機械研修の受講者募集について
- 3 webマガジン「aff」2月号について

■--西部農林活動リポート--■□■□■

- ・西部農林活動リポート（1・2月）

■--ビジネスお役立ち情報--■□■□■

- 1 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様を応援します！

令和6年3月1日（金）～4月4日（木）まで、雇用就農資金の令和6年6月支援開始分の募集が行われております。

皆様からの申請をお待ちしています。

●今回募集を行う事業の概要

（1）雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を雇用し、当該農業法人等での農業就業又は独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。

（年間最大60万円、最長4年間）

（2）新法人設立支援タイプ

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を一定期間雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。

（年間最大120万円、最長4年間（ただし3年目以降は年間最大60万円））

●募集要領・申請書類等の詳細はこちら

（リンク先：全国新規就農センターホームページ）

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

また、上記タイプのほか、農業法人等がその職員等を次世代の経営者として育成していくた

め、国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」について、令和7年1月31日（金）まで随時募集します。

●募集要領・申請書類等の詳細はこちら

（リンク先：全国新規就農センターホームページ）

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/next/

■--お知らせ--■□■□■

1 「特定非営利活動法人ひずるしい鎮玉」の受賞について

県の「ふじのくに美しく品格のある邑」に登録されている「特定非営利活動法人ひずるしい鎮玉」（浜松市）が、地域における農業農村整備事業の推進ならびに効果の発揮に資する広報活動を積極的に行い農村の振興に大きく寄与したとして、全国農村振興技術連盟が主催する令和5年度農業農村整備事業広報大賞の優秀賞を受賞しました。

今年度で33回目を迎えるこの広報大賞は、農業農村整備事業に係る広報活動で特に顕著な功績のあった団体に対し表彰されており、県内ではこれまでに7回受賞しています。

受賞を契機に、地域の交流人口や定住人口の増加及び環境の保全・再生に寄与するひずるしい鎮玉の活動の更なる発展や、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の取組拡大が期待されます。

●NPO法人ひずるしい鎮玉ホームページ

<https://shizutama.jp/>

2 令和6年度農業機械研修の受講者募集について

磐田市にある静岡県立農林環境専門職大学が、令和6年度の農業機械研修計画を公開しました。

掛川機械研修場での研修受講後、農作業安全研修では大型特殊（農耕車限定）、農業機械応用研修ではけん引（農耕車限定）の運転免許試験を受験することが出来ます。

受講料は無料ですので、希望者は忘れずにお申し込みください。（運転免許試験受験に係る費用は実費負担）

●内容

農作業安全研修と農業機械応用研修の2コースに分かれて開催します

●場所

静岡県立農林環境専門職大学 掛川機械研修場（掛川市下垂木2770-1）

●日時

・農作業安全研修 年9回（6月～1月）開催

・農業機械応用研修 随時

●参加対象者及び定員

・農業者及び就農予定者等で普通免許または自動二輪免許を有する者

・農作業安全研修 各日程15名

・農業機械応用研修 10名程度

●申込方法及び期限

令和6年4月1日（月）～4月15日（月）の間に、必要事項を記入した申請書を郵送または持参にて静岡県立農林環境専門職大学総務企画課あて提出

●詳細は以下のページをご参照ください
（リンク先：静岡県立農林環境専門職大学ホームページ）
<https://shizuoka-norin-u.ac.jp/public/>

3 webマガジン「aff」2月号について

「aff（あふ）」は、消費者の皆さん、農林水産業関係者、そして農林水産省を結ぶWebマガジンです。

農林水産省が編集・発行し、株式会社角川アスキー総合研究所が編集協力しています。

<2月号PDF版のURL>

<https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2402/pdf/aff2402-all.pdf>

（1）特集「日本食材 輸出の最前線」

海外からも高く評価されている日本の農林水産物や食品。

近年、海外への輸出額は着実に増え続けており、2030年までに5兆円を達成することを目標にしています。

日本の輸出の現状や日本産食材の魅力について、海外駐在員に聞いた話が紹介されています。

<内容>

- ・日本食材輸出レポート
- ・輸出促進を図る認定品目団体の取組
- ・日本の伝統食を世界へ
- ・日本茶を世界に届ける

（2）連載「旅する農業遺産」

<愛媛県 日本農業遺産 愛媛・南予の柑橘農業システム>

農業遺産は、特徴的かつ伝統的な農林水産業を営む地域であり、世界農業遺産と日本農業遺産の2種類があります。

世界農業遺産は国際連合食糧農業機関（FAO）により、日本農業遺産は農林水産大臣により認定されます。

今回は、日本農業遺産の一つである愛媛県の「愛媛・南予の柑橘農業システム」が紹介されています。

■--西部農林活動レポート--■□■□■

西部農林活動レポート（1・2月）

県西部農林事務所ではさまざまな業務・活動を行っています。
その一部をご紹介します。

- ・令和5年度西部地域農山漁村ときめき女性の会第3回研修会を開催しました
- ・令和5年度ふじのくに農業女子ゆめ未来ネットワーク西部支部交流会を開催しました
- ・「高校生による給食コンテスト」受賞作品のアレンジメニューが店舗にて提供されました

